



みずほ証券 株式会社が(株)ドラフト＜5070＞株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの(株)ドラフト＜5070＞について、みずほ証券株式会社が2025年9月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、みずほ証券株式会社の(株)ドラフト株式保有比率は、6.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年8月29日。